

「ポスト 2015 年の教育課題—サブサハラ・アフリカ諸国の EFA に関する近未来の教育ビジョンとは」

ピエール・コウラゴ

ワガドゥグ大学文学

人文・コミュニケーション研修研究部 准教授



はじめに

過去数十年間に実施された地域フォーラムや国際フォーラムのほとんどにおいて「教育は国の開発のカギとなる要素であり、すべての人々の基本的権利である」と明言されてきた。しかし宣言やコメントが繰り返し出されてきたにもかかわらず（例：アジスアベバ 1961 年、ジョムティエン 1990 年、ダカール 2000 年）、サブサハラ・アフリカ（SSA）諸国の多くは、2015 年までに、最も数量化しやすい 4 つの EFA の目標を達成できないだろう。

私たちの地域においてポスト 2015 年の教育はどのようなになるか、またどのようなべきかについて、情報に基づいて推測すると、二宮&ムッチ（2008）のモデルの第 3 象限または第 4 象限の先進国に入ると期待できる SSA 諸国は一握りだけで、ほとんどの国々は、教育制度へのアクセスと参加を確保し、教育の質や特に妥当性を向上するために、少なくともさらに 10 年は引き続き国際社会の支援を必要とするだろう。しかし、課題がいまだに山積している中で楽観視できる部分も少しあることを、低い EFA 達成度の国のうち、ひとつの国（ブルキナファソ）を取り上げて、いくつかの成果をお話したい。

SSA 諸国と 2015 年の EFA 目標：統計と厳しい現実

2008 年の EFA モニタリング・レポートによると、

- 調査された 129 カ国のうち、EFA の最も数量化しやすい 4 つの目標（初等教育の完全普及、成人識字率、ジェンダー公正、教育の質）を達成したか達成間近の国は 51 カ国しかない。
- 53 カ国は達成途上の中間点にある。
- 25 カ国（そのほとんどが SSA 諸国）は EFA の全体的な目標達成からほど遠い。
- 統計のいくつかは EFA 実施に関する現地の実情と注意深く照らし合わせる必要がある。
- ブルキナファソ、ニジェール、エリトリア、中央アフリカ共和国、リベリアなどの SSA 諸国は、初等教育の純就学率（NER）の現状からみて、明らかに達成度が低い国に入る。
- ザンビアやマダガスカルは達成度が高い国とされているが（90%を超える初等教育純就学率）、疑わしい面もある。
- 大勢の子どもたちが、ドアも窓もない農家の廃屋で、国のテストで用いられる言語に堪能とは限らず訓練も受けていない教員によって教えられているのに、UPE（初等教育の完全普及）の達成が間近な国とされて、そのまま信じてよいのか。
- ダカール行動枠組みでは、「EFA は万人のための質の高い教育を意味する」と明言している。

近未来の教育ビジョンとは

ほとんどの SSA 諸国は次のような課題に直面している。

- ますます不平等になっている社会で、教育の格差や不公正をどのように削減できるか。
- 不確実な未来（貧困、物価の上昇や食料不足、不公正な取引、自然災害や人災、政治不安、社会不安、

戦争、セキュリティの問題、HIV エイズやマラリアなどの流行病、若者の失業など）に対応できるように、子どもたちをどのように教育するべきか。

- ローカルな問題（その地方独特のスキルの向上、教育と地域開発の取り組みとの関連性を改善するなど）の解決方法を内側から見出すために内側を見なければならないと同時に、グローバル社会で生き残るのに必要なスキル（ICT、サービス経済）も遅れずに習得できるように外側も見必要がある。

ポスト 2015 年の展望

教育へのアクセスをより公正に

2015 年以降も、多くの SSA 諸国にとって「教育への公正なアクセスと参加」が引き続き重要な課題であり、次のような対策が必要である。

- より多くの学校を建設し、何世代かの児童生徒が使えるように、臨時の粗末な施設を JICA タイプの学校に徐々に置き換えることにより、インフラを整備する。
- すべての子どもが平等にアクセスできるように格差を解消する。
- 新たな教員を大量に採用し訓練する。
- 契約教員、ボランティア教員、コミュニティ教員を再訓練し、意欲を喚起する。
- 特にフランス語圏のアフリカでは、教育に対するエリート的なアプローチをやめる。

教育の質と妥当性の向上

ほとんどの SSA 諸国は、次のようなことが必要である。

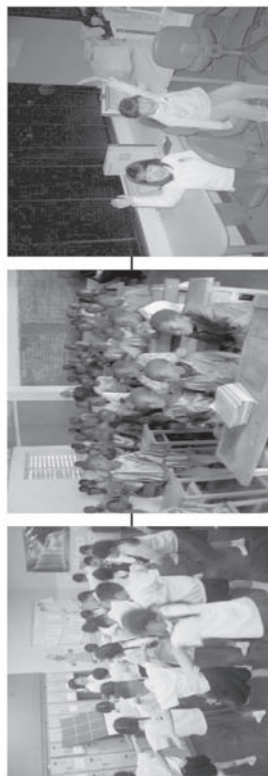
1. 質を向上するために必要性が認識されている基本的なインプットを提供する：農村部や貧しい都市部の児童に対して学校給食を提供、教科書、水、女子が学校教育を継続できるように衛生設備やトイレを整備するなど。
2. 教員養成や現職教員の研修などをうまく組み合わせて、教員の能力やスキルを向上する。
3. 不確実でかなり暗い未来に対応できるように学習者の力をつけるような知識やスキルを重視したカリキュラムに改める。
4. 暗記と暗唱を基本とする現在の教授法から、批判的思考、イニシアティブ、創造力、自主性を養う学習者中心の発見型授業へ転換する。
5. 地域の現実やニーズに即した学校教育を推進する（現地に根差したカリキュラム、現地の知識や専門性をとり入れた授業、地域に開かれた学校）。
6. 成人の非識字率を下げ、若者の基礎的なスキルを向上するために、より思い切った取り組みをする（大衆識字運動を改善したもの）。
7. 地元や外部の資金を最大限に活用するために、財務能力や運営管理能力を向上する。
8. ボトムアップの参加型プロセスによって、すべての関係者が教育の革新や改革に参加できるようにし、今までとは大きく異なるアプローチをとる。

少し楽観視できる理由：ブルキナファソのケース

ブルキナファソにおける幾つかの事実や数字をみると、2008 年 EFA グローバル・モニタリング・レポートが「国の政治的意思と国際支援が組み合わされることで大きな進展がもたらされる」とした状況を示している。

- PDDEB（基礎教育開発 10 カ年計画）が始まって以来、大きな進歩がみられる：初等教育の総就学率（GER）が大幅に向上
- EFA を義務化する法的枠組み（2007 年教育オリエンテーション法）
- 地域間格差を解消する努力（20 の優先州）
- ジェンダー公正を推進するインセンティブ
- 識字・ノンフォーマル教育のための特別基金（FONAENF）
- 青年雇用省の創設
- PDDEB の第 2 フェーズおよび教育制度全体の質と妥当性を向上するための包括的な教育改革





ポスト2015年の教育課題ーサブサハラ・アフリカ諸国の EFAに関する近未来の教育ビジョンとは

国際教育協力日本フォーラム セッション2

ピエール・コウラゴ
ワガドゥグ大学准教授

概要

I. SSA諸国と2015年のEFA目標

- I.1 統計と厳しい現実
- I.2 少し楽観視できる理由:ブルキナファソのケース
- I.3 近未来の教育ビジョンとは

II. ポスト2015年の展望

- II.1 教育へのアクセスをより公正に
- II.2 教育の質と妥当性の向上

ブルキナファソの基礎データ

はじめに

- 教育は国の開発のカギとなる要素であり、すべての人々の基本的権利である。
- しかし宣言やコメントが国際フォーラムで繰り返し出されてきたにもかかわらず、サブサハラ・アフリカ (SSA) 諸国の多くは、2015年までに、最も数量化しやすい4つのEFAの目標を達成できないだろう。
- SSAにおける2015年以降の教育の将来を予想することは困難であり、推測の域を出ない。

I. SSA諸国と2015年のEFA目標

I.1 統計と厳しい現実

2008年のEFAモニタリングレポートによると、

- 調査された129カ国のうち、EFAの最も数量化しやすい4つの目標を2015年までに達成できる国は51カ国しかない。
- 53カ国は達成途上の中間点にある。
- 25カ国 (そのほとんどがSSA諸国) はEFAの全体的な目標達成からほど遠い。
- 統計のいくつかはEFA実施に関する現地の実情と注意深く照らし合わせる必要がある。
- ブルキナファソ、ニジェール、エリトリア、中央アフリカ共和国、リベリアなどのSSA諸国は、初等教育の純就学率 (NER) の現状からみて、明らかに達成度が低い国に入る。

I. SSA諸国と2015年のEFA目標

I.1 統計と厳しい現実

- 達成度が高い国という分類も(90%)を超える初等教育純就学率)、疑わしい面がある。
- これらの国々のいくつかは教育を普及できるかもしれないが、荒廃した建物の中で資格もほとんどない教員によって教えられている状況では、目標年までに質の高い教育を普及することはできないだろう。
- ダカール行動枠組みでは、「EFAは万人のための質の高い教育を意味する」と明言している。



I. SSA諸国と2015年のEFA目標

I.2 少し楽観視できる理由

ブルギナファソのケース

- PDDEB(基礎教育開発10カ年計画)が始まって以来、大きな進歩がみられる
- 初等教育の総就学率(GER)が大幅に向上
- 地域間格差を解消する努力(20の優先州)
- ジェンダー公正を推進するインセンティブ
- 識字・ノンフォーマル教育のための特別基金
- EFAを義務化する法的枠組み(2007年教育オリエンテーション法)
- PDDEBの第2フェーズおよび教育制度全体の質と妥当性を向上するための包括的な教育改革



1.2 少し楽観視できる理由 ブルキナファソのケース

- 2007年の教育オリエンテーション法により、6歳から16歳の全員に対する義務教育と、基礎教育の無償化が定められた。
- 同法第2条は、教育とは「人の社会化、自立、福利を保障し、国の経済的・社会的・文化的開発に参加できるよう、身体的、知能的、道徳的、精神的、心理的、社会的な能力を開発するための一連の活動」であると定義している。
- 第3条は、教育は国の優先事項であり、「ブルキナファソに住む人はすべて、性別、社会的出身、人種、宗教、政治的意見、国籍、健康状態によっていかなる差別も受けることなく、教育を受ける権利がある」と定める。

1.2 少し楽観視できる理由 ブルキナファソのケース

- 教育の目的と目標を定めている第13条で用いられている重要な言葉：
責任ある市民、生産的、創造的、進取に富む、個人の統合的かつ調和的な発達、民主主義、国民の結束、社会的正義、連帯、高潔、公正、忠誠、寛容と平和、ジェンダー公正、普遍的価値などである。
- アフリカのほとんどの憲法や法律と同様に同法の志は高く、ブルキナファソの過去10年間の達成みると、後ほど紹介する事実や統計が示すように、たいへん明るい結果がでている。

1.2 少し楽観視できる理由 ブルキナファソのケース

- このため、持続可能な開発をより促進できるような民主的で公正な社会の中で、一足飛びに知識社会（何を、なぜ、どのように、だれがの知識）に直結するような理想的な21世紀の学校をめざす、非常に前向きなシナリオを描きたいという思いが高まるかもしれない。
- 基本的に、これらの遅れているSSA諸国は二宮&ムッチーのモデル（2008年）の第1象限から第4象限に、できれば一気に移行することを望んでいる。

I. SSA諸国と2015年のEFA目標 I.3 近未来の教育ビジョンとは

SSA諸国の教育制度は次のような課題に直面するだろう。

- ▶ますます不平等になっている社会で、教育の格差や不正をどのように削減できるか。
- ▶不確実な未来に対応できるように、子どもたちをどのように教育するべきか。
- ▶ローカルな問題の解決方法を内側から見出すために内側を見なければならぬ。
- ▶グローバル社会で生き残るのに必要なスキルも遅れずに習得できるように外側も見必要がある。

II. ポスト2015年の展望

II.1 教育へのアクセスをより公正に

- 2015年以降も、多くのSSA諸国にとって「教育への公平なアクセスと参加」が引き続き重要な課題である。
- 必要な対策：
 - 仮設の粗末な施設に替えて、より多くの学校を建設し、インフラを整備する
 - すべての子どもが平等にアクセスできるように格差を解消する。
 - 新たな教員を大量に採用し訓練する。
 - 契約教員、ボランティア教員、コミュニティ・スクールの教員を再訓練し、意欲を喚起する。
 - 特にフランス語圏のアフリカでは、教育に対するエリート的なアプローチをやめる。

II. ポスト2015年の展望

II.2 教育の質と妥当性の向上

ほとんどのSSA諸国は、

1. 質を向上するために必要性が認識されている基本的なインプットを提供しなければならない。
2. 教員養成や現職教員の研修などをうまく組み合わせて、教員や校長の能力やスキルを向上しなければならない。
3. 貧困と闘えるように学習者の力をつけるような知識やスキルを重視したカリキュラムに改める必要がある。

II. ポスト2015年の展望

II.2 教育の質と妥当性の向上

4. 暗記と暗唱を基本とする教授法から、学習者中心の発見型授業へ転換しなければならない。
5. 地域の現実やニーズに即した学校教育を推進しなければならない。
6. 成人の非識字率を下げ、若者の基礎的なスキルを向上するために、より思い切った取り組みが必要である。
7. 地元や外部の資金を最大限に活用するために、財務能力や運営管理能力を向上しなければならない。

ブルキナファソの基礎データ

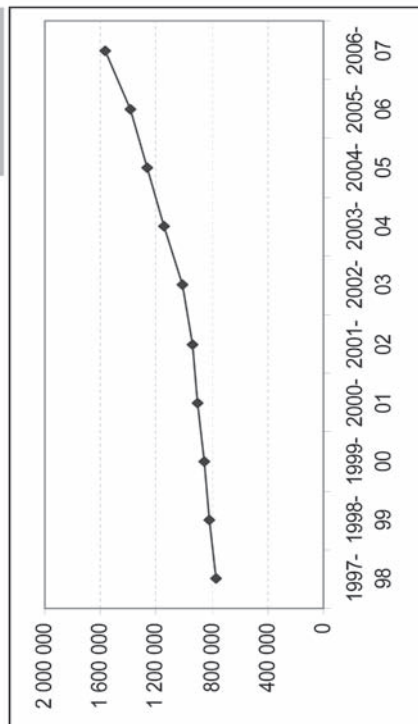
面積	274 000 km ²
人口	14 800 000
識字率	28% (2005)
初等教育総就学率	72.5% (2008)
ジェンダー・パリティ	0.85
初等教育修了率	36.6% (サヘル：15%)
教員数(2006/2007)	28 886 (28.8% 女性)
指導用言語	フランス語 (授業 学校) 母国語 (実験二カ国語教育)

学齢人口の推移 (1997年－2008年)

年	1997	1998	1999	2000	2001	2002
合計	1 800 757	1 852 802	1 906 475	1 961 809	2 018 834	2 077 667
男子	900 028	926 258	953 298	981 175	1 009 896	1 039 510
女子	900 729	926 544	953 177	980 634	1 008 938	1 038 157

年	2003	2004	2005	2006	2007	2008
合計	2 138 317	2 200 865	2 265 369	2 331 896	2 426 835	2 631 415
男子	1 070 033	1 101 508	1 133 953	1 164 491	1 217 506	1 332 100
女子	1 068 284	1 099 357	1 131 416	1 167 405	1 209 329	1 299 315

小学校児童数の推移 (1998年－2007年)



教員数の推移(2001/01-2007/08)

年	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08
学校の種類								
公立	15,091	15,779	17,053	18,760	20,636	22,374	24,277	26,565
私立	2,203	2,397	2,687	3,124	3,714	4,184	4,609	4,955
	17,294	18,176	19,740	21,884	24,350	26,558	28,886	31,520

PDDEB の成果

初等教育における総就学率の推移 (1997/98－2008/09)

年	1997/8	1998/9	1999/0	2000/1	2001/2	2002/3	2003/4	2004/5	2005/6	2006/7	2007/8	2008/9
男女	43.2	44.1	44.7	45.9	46.5	48.7	53.3	57.7	61.4	67.0	71.8	72.4
男子	51.9	52.5	52.9	53.9	54.1	56.3	60.5	64.9	68.4	73.8	77.9	77.1
女子	34.5	35.6	36.5	37.9	38.9	41.1	46.1	50.5	54.3	60.1	65.7	67.7

初等教育における純就学率の推移 (1997/98－2008/09)

年	1997/8	1998/9	1999/0	2000/1	2001/2	2002/3	2003/4	2004/5	2005/6	2006/7	2007/8	2008/9
男女	34.9	35.3	36.1	36.9	36.3	38.2	40.7	45.3	48.2	53.5	58.8	57.9
男子	42.0	42.2	42.8	43.4	42.3	44.2	46.5	51.1	53.8	59.1	63.8	61.3
女子	27.8	28.4	29.3	30.3	30.2	32.1	34.9	39.5	42.6	47.9	53.7	54.5

初等教育における修了率の推移 (1997/98－2008/09)

年	1997/8	1998/9	1999/0	2000/1	2001/2	2002/3	2003/4	2004/5	2005/6	2006/7	2007/8	2008/9
男女	24.6	24.2	26.2	36.9	36.3	38.2	40.7	45.3	48.2	53.5	58.8	57.9
男子	30.3	29.3	31.6	43.4	42.3	44.2	46.5	51.1	53.8	59.1	63.8	61.3
女子	19.0	19.3	20.9	30.3	30.2	32.1	34.9	39.5	42.6	47.9	53.7	54.5